

2026年2月2日

## ひかりTV for docomo 利用規約

このたび、2026年3月1日をもって「[ひかりTV for docomo 利用規約](#)」を以下のとおり改定いたします。会員のみなさまには、ご一読のうえ、今後もご利用頂きますようお願い申し上げます。

### 改定する規約と新旧対照表

「ひかりTV for docomo 利用規約」  
(2026年3月1日改定版)

対象の条文	変更点		
第11条1(1)	新	(1)月額基本利用料金	
		ドコモ回線契約者の場合	本サービス月額基本一般利用契約を締結した場合 月額 4,400 円 (税込)
			本サービス月額基本定期利用契約を締結した場合 月額 3,300 円 (税込)
		非ドコモ回線契約者の場合	月額 4,400 円 (税込)
	旧	(1)月額基本利用料金	
		ドコモ回線契約者の場合	本サービス月額基本一般利用契約を締結した場合 月額 3,850 円 (税込)
			本サービス月額基本定期利用契約を締結した場合 月額 2,750 円 (税込)
		非ドコモ回線契約者の場合	月額 3,850 円 (税込)